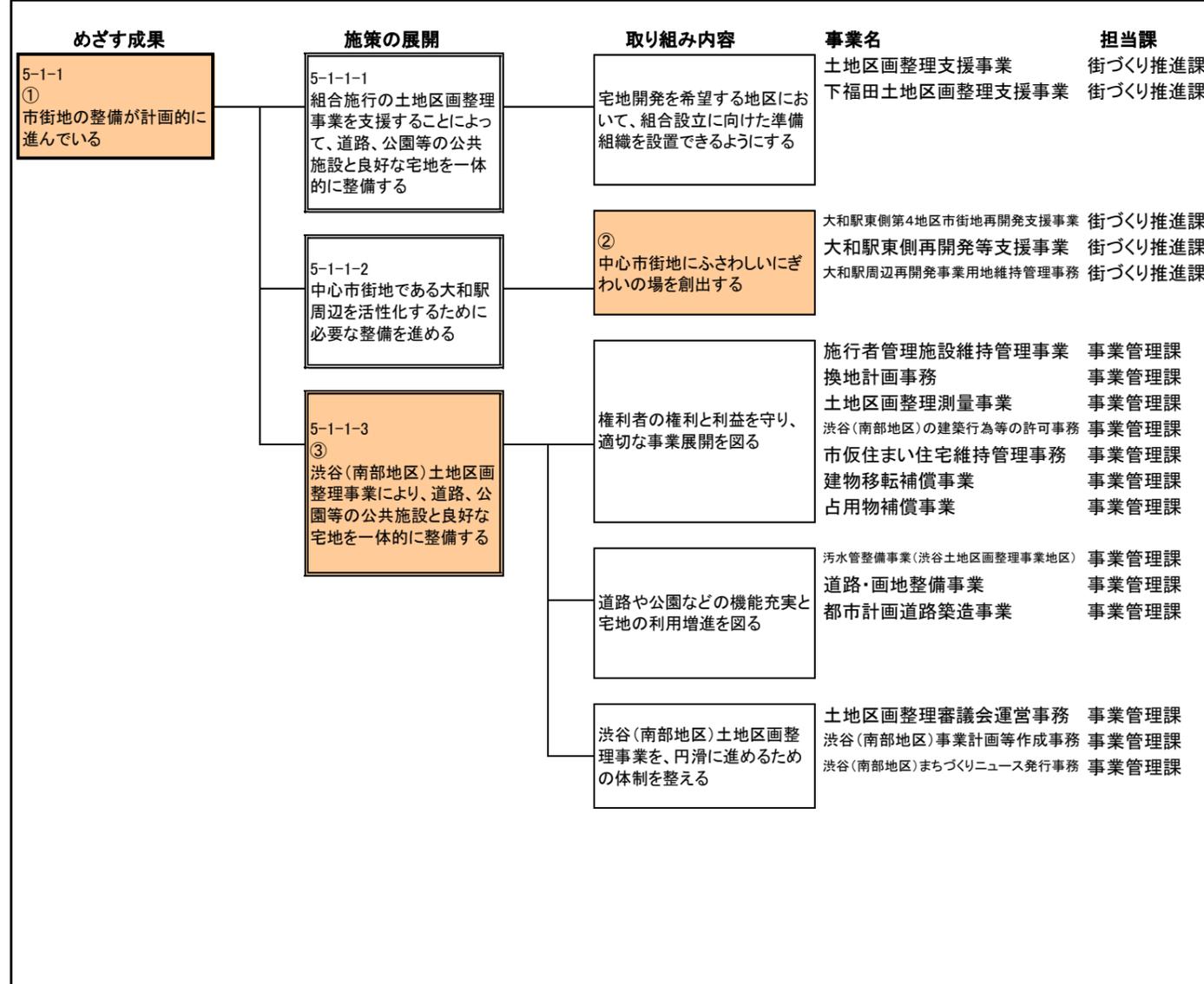


| 平成28年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート | | |
|-----------------------------|-----------|--|
| 5-1-1 市街地の整備が計画的に進んでいる | | |
| 総合計画体系 | 健康領域・基本目標 | まちの健康・快適な都市空間が整うまち |
| | 個別目標 | 快適な都市の基盤をつくる |
| | めざす成果 | 市街地の整備が計画的に進んでいる 計画的な土地利用に基づき、市街地の整備が行われるとともに、中心市街地の活性化が進んでいます。 |

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



| 成果を計る主な指標 | 指標の名称 | 前期基本計画 | | | 後期基本計画 | | | |
|-----------|-----------------------|------------|------------|----------|----------|----------|------------|------------|
| | | 計画策定時（H20） | 最終目標値（H25） | 実績値（H25） | 実績値（H26） | 実績値（H27） | 中間目標値（H28） | 最終目標値（H30） |
| ① | 土地区画整理事業などによる市街地整備の割合 | 57.7% | 60.4% | 58.1% | 58.1% | 58.1% | 60.2% | 60.4% |
| ② | プロムナードにおける1日あたりの通行者数 | 21,933人 | 23,000人 | 24,207人 | | 23,535人 | 25,850人 | 26,350人 |
| ③ | 渋谷（南部地区）土地区画整理事業の進捗率 | 60.2% | 95.0% | 94.8% | 99.5% | 99.8% | 100.0% | — |

| | |
|-----|---------|
| 所管部 | 街づくり計画部 |
|-----|---------|

| | |
|-----------------|---|
| 平成27年度までの取り組み内容 | <p>【組合施行の土地区画整理事業を支援することによって、道路、公園等の公共施設と良好な宅地を一体的に整備する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下福田地区において、組合設立準備会に対して組合設立認可に向けた支援及び指導を行うと共に、公共施設管理者等と協議しました。 <p>【中心市街地である大和駅周辺を活性化するために必要な整備を進める】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大和駅東側第4地区市街地再開発事業の施行において、平成26年7月の施設建築物本体工事開始に伴い、費用の一部について、再開発組合へ補助金を交付する支援を行いました。 <p>【渋谷（南部地区）土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設と良好な宅地を一体的に整備する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 渋谷（南部地区）土地区画整理事業については、老朽建築物等の除却や道路等公共施設の整備を進めた結果、画整備の進捗率がほぼ100%に達しました。 |
|-----------------|---|

| | |
|-------------------------|--|
| 構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法） | <ul style="list-style-type: none"> 大和駅東側第4地区市街地再開発事業に関しては、建設工事費等の所要の経費の一部を補助するなど、再開発組合に対し引き続き支援を行っていきます。また、再開発ビルの竣工・オープン後の管理運営・再開発組合の解散手続き等について、当該事業が円滑に進捗するよう関係機関との協議を行っていきます。 渋谷（南部地区）土地区画整理事業については、平成28年度中に基盤整備が完了する予定ですが、換地処分や清算事務等のために事業期間を延伸します。修景整備事業の平準化や事業協力を得られない権利者への対応なども考慮して延伸する事業期間を設定します。 |
|-------------------------|--|

| | | |
|----------|---|------------------------------------|
| 今後の展開方針 | 注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。 | |
| 新規事業の立案 | <ul style="list-style-type: none"> 下鶴間山谷南土地区画整理組合設立に向け、準備委員会の活動を支援するとともに、組合設立後は、公共施設整備等に係る費用の一部を助成します。 | （該当する事務事業） ・下鶴間山谷南土地区画整理支援事業 |
| 既存事業の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> 下福田土地区画整理組合が行う事業に対して、技術的な指導・助言を行うとともに、公共施設整備等に係る費用の一部を助成します。 | （該当する事務事業） ・下福田土地区画整理支援事業 |
| 事業の廃止・縮減 | <ul style="list-style-type: none"> 大和駅東側第4地区市街地再開発事業は、平成28年度末の組合解散をもって終了します。 | （該当する事務事業） ・大和駅東側第4地区市街地再開発支援事業 |
| 事業の効率化 | | （該当する事務事業） |
| その他見直し | | （該当する事務事業） |